

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約公表書

1. 発注見通しの公表					2. 契約締結前公表						3. 契約締結後公表				
No.	業務区分	所属	業務名	契約予定月	委託内容	契約予定日	履行期間	選定基準	決定方法	申請方法	契約相手方名称	契約金額(税込/円)	契約締結日	契約相手先の決定理由	備考 (変更事項等)
1	委託	馬込斎場	馬込斎場除草及び清掃業務委託	令和7年4月	馬込斎場の環境美化のため除草作業を行う	令和7年4月1日	令和7年4月1日～令和8年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	四市複合事務組合に申し出ること	公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団	889,680円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。当該契約内容の業務実績があること。	
2	委託	しおかぜホール 茜浜	しおかぜホール茜浜除草業務委託	令和7年4月	しおかぜホール茜浜の環境美化のため除草作業を行う	令和7年4月1日	令和7年4月1日～令和8年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設・地域活動支援センター・障害福祉サービス事業などの、障害者施設等であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	四市複合事務組合に申し出ること	社会福祉法人あひるの会	1,980,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者施設等であること。当該契約内容の業務実績があること。	